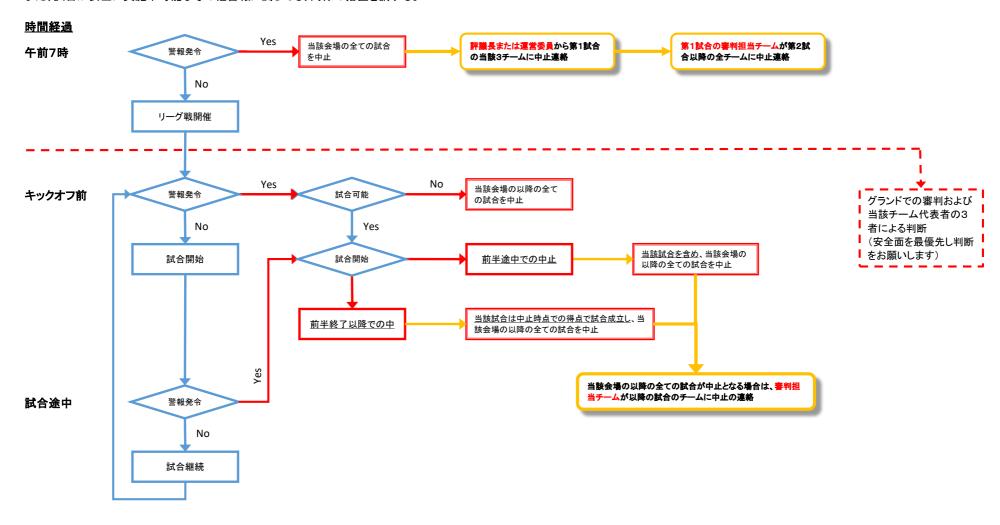
台風接近時における警報発令時の対応について

台風接近時において、試合会場が位置する市町村に強風警報あるいは大雨警報が発令された場合の当該会場のリーグ戦実施について、以下の通り定める。 (下灘グランドの場合は波浪警報も含む)

また、試合が安全に実施不可能なその他警報に関しても、同様の措置を講ずる。



台風通過により各種警報の解除が予想される場合

